

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月30日

埼玉県知事 殿

提出者

住所 東京都港区西新橋3-11-1
氏名 建装工業株式会社
首都圏マンションリニューアル事業部
常務取締役事業部長 井上 幸雄

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-3433-0502

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	建装工業株式会社 首都圏マンションリニューアル事業部 埼玉県内各工事現場
事業場の所在地	埼玉県内各所工事現場
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	前期完成工事高 121億円（首都圏マンションリニューアル事業部）
③従業員数	145名（首都圏マンションリニューアル事業部）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別添2 管理体制図のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	排出量	- t	0.80 t
	(これまでに実施した取組)		
使用材料における在庫管理の徹底を図り、余剰な廃棄物を発生させない様に適切な発注管理の推進を図ると共に、社員の意識を変えるように定期的に啓蒙活動を行っていく。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	排出量	- t	0.50 t
	(今後実施する予定の取組)		
使用材料における在庫管理の徹底を図り、余剰な廃棄物を発生させない様に適切な発注管理の推進を図ると共に、社員の意識を変えるように定期的に啓蒙活動を行っていく。 また、社内組織変更による管理体制の強化を図る。			

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	廃プラスチック・金属くず・ガラス陶磁器等くず・が
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	廃プラスチック・金属くず・ガラス陶磁器等くず・がれき類・石綿

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排出量	46.73 t	48.59 t	24.50 t	219.44 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排出量	40.00 t	40.00 t	20.00 t	200.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	紙くず	木くず	繊維くず
排出量	783.00 t	12.00 t	10.18 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	紙くず	木くず	繊維くず
排出量	500.00 t	10.00 t	9.00 t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
排 出 量	103.61 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
排 出 量	90.00 t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	紙くず	木くず	繊維くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	紙くず	木くず	繊維くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	紙くず	木くず	繊維くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	紙くず	木くず	繊維くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	全処理委託量	- t	0.80 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 新規優良認定処理業者を発掘し、契約・依頼をする。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	46.73 t	48.59 t	24.50 t	219.44 t
優良認定処理業者 への処理委託量	3.26 t	32.77 t	0.50 t	- t
再生利用者への 処理委託量	- t	- t	0.50 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	紙くず	木くず	繊維くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	紙くず	木くず	繊維くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	紙くず	木くず	繊維くず
全処理委託量	783.00 t	12.00 t	10.18 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	5.10 t	0.28 t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
全処理委託量	103.61 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	59.72 t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	全処理委託量	- t	0.50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	<p>(今後実施する予定の取組) 新規優良認定処理業者を発掘し、契約・依頼をする。並びに再生利用業者へも同様なアプローチを行う。</p>		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	40.00 t	40.00 t	20.00 t	200.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	5.00 t	35.00 t	1.00 t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	1.00 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	紙くず	木くず	繊維くず
全処理委託量	500.00 t	10.00 t	9.00 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	5.00 t	1.00 t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
全処理委託量	90.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	60.00 t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書の〔入力支援用シート〕

提出年度 令和 5年度

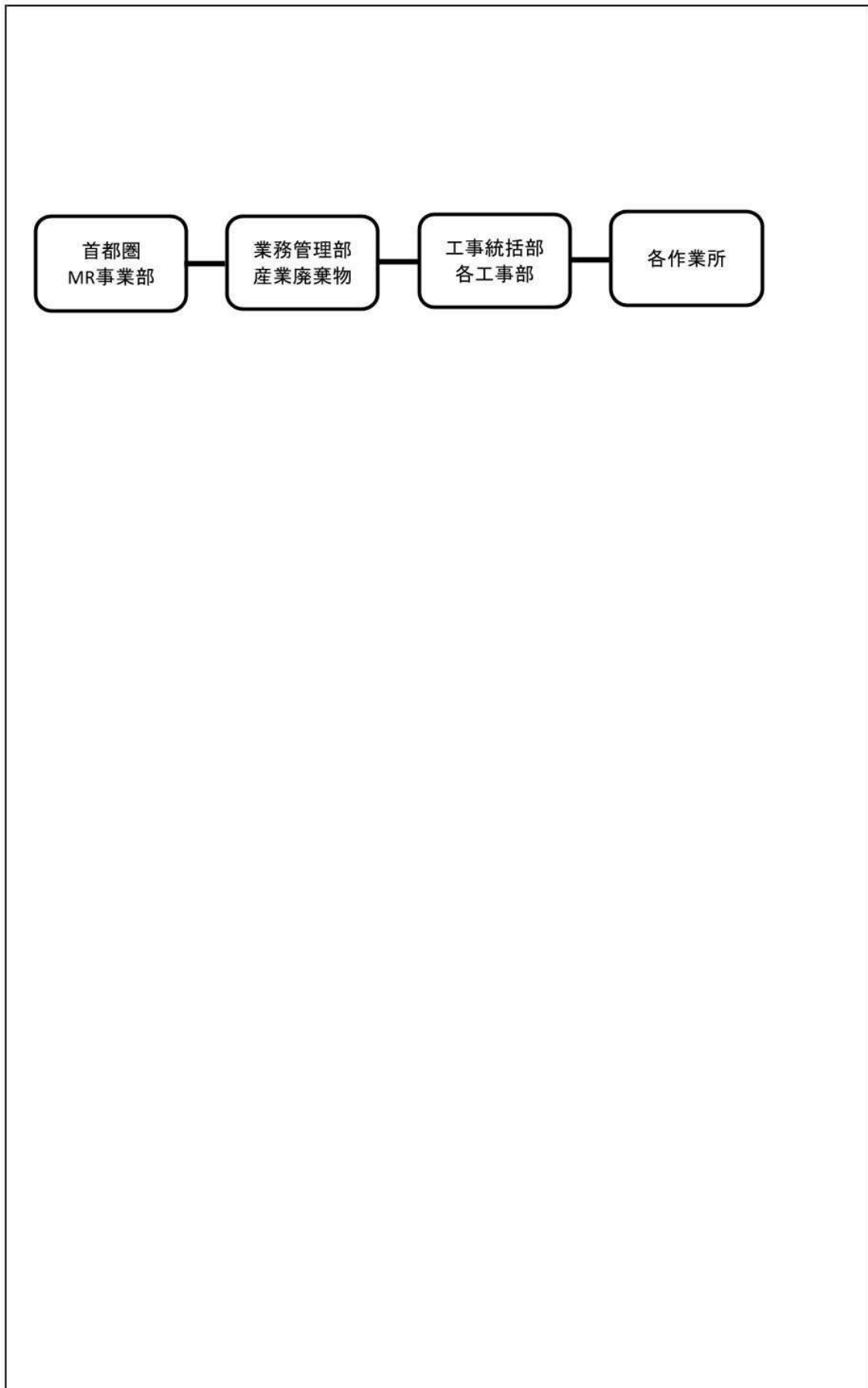
※最下行の名称は任意入力です。

		計 画									
名 称	現状/計画	A 排出量	B 自ら再生利用	C 自ら熱回収	D 自ら中間処理	E 自ら埋立処分又は	F 産業廃棄物の	G 優良認定処理業者	H 再生利用業者への	I 認定熱回収業者	J 認定熱回収業者以外の
		(t)	行った量	行った量	減量した量	海洋投入処分を	全処理委託量	への処理委託量(t)	処理委託量(t)	への処理委託量(t)	熱回収業者への処理委託量(t)
		当該事業場において発生した産業廃棄物の種類ごとの量	Aの量のうち、自ら再生利用した量	Aの量のうち、熱回収を行った量	Aの量のうち、自ら中間処理により減量した量	Aの量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	Fの量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	Fの量のうち、処理業者への再生利用委託量(I、J除く)	Fの量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への委託処理委託量	Fの量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
建設汚泥	現状	0					0	0	0		
	計画	0					0	0	0		
廃油	現状	0.8					0.8	0	0		
	計画	0.5					0.5	0	0		
廃プラスチック類	現状	46,725					46,725	3,255	0		
	計画	40					40	5	0		
金属くず	現状	48.59					48.59	32.77	0		
	計画	40					40	35	0		
ガラス陶磁器等くず	現状	24.5					24.5	0.5	0.5		
	計画	20					20	1	1		
コンクリート片	現状	219.44					219.44	0	0		
	計画	200					200	0	0		
廃アスファルト	現状	783					783	0	0		
	計画	500					500	0	0		
紙くず	現状	12					12	5.1	0		
	計画	10					10	5	0		
木くず	現状	10,175					10,175	0,275	0		
	計画	9					9	1	0		
繊維くず	現状	0					0	0	0		
	計画	0					0	0	0		
建設混合廃棄物	現状	103.61					103.61	59.72	0		
	計画	90					90	60	0		
廃蛍光灯類	現状	0					0	0	0		
	計画	0					0	0	0		
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
合計	現状	1248.84	0	0	0	0	1248.84	101.62	0.5	0	0
	計画	909.5	0	0	0	0	909.5	107	1	0	0

燃え殻
燃え殻(水銀含有ばいじん等)
上水汚泥
下水汚泥
建設汚泥
その他の汚泥
汚泥(水銀含有ばいじん等)
廃油
廃酸
廃酸(水銀含有ばいじん等)
廃アルカリ
廃アルカリ(水銀含有ばいじん等)
廃プラスチック類
ゴムくず
金属くず
金属くず(水銀使用製品産業廃棄物)
ガラス陶磁器等くず
ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)
鉱さい
鉱さい(水銀含有ばいじん等)
コンクリート片
廃アスファルト
レンガ破片など
石綿含有産業廃棄物
ばいじん
ばいじん(水銀含有ばいじん等)
紙くず
木くず
繊維くず
動植物性残さ
動物系固形不要物
動物のふん尿
動物の死体
政令13号物
建設混合廃棄物
廃蛍光ランプ類
廃電池類
廃電気機械器具
複合材

—

別添2 管理体制図



産業廃棄物 一連処理工程一覧表

	廃棄物の種類	処理方法	利用方法等
1	コンクリートがら	破碎	再利用
			埋立
2	アスファルト・コンクリートがら	破碎	再利用
			埋立
3	その他がれき類	破碎	再利用
			埋立
4	ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	破碎	再利用
		埋立	—
5	廃プラスチック類	破碎	再利用
		熔融	燃料化
		埋立	—
6	金属くず	切断	再利用
		破碎	
		圧縮	
7	紙くず	破碎	再利用
		焼却	埋立
		圧縮	再利用
8	木くず	チップ化	再生売却
		破碎	燃料等
		焼却	埋立
9	繊維くず	破碎	再利用
		焼却	埋立
		圧縮	再利用
10	廃油	焼却	再利用
			埋立
11	廃石綿等	埋立	—